

第92回 鎌倉市まちづくり審議会概要

日 時	平成 29 年 10 月 10 日（火） 9 時 30 分～11 時 30 分
場 所	市役所本庁舎 2 階 全員協議会室
出 席 者	委 員： 内海会長、梅澤委員、加藤委員、川口委員、永野委員、松行委員、中山委員、前島委員 事 務 局： まちづくり景観部長、まちづくり景観部次長兼土地利用調整課長、まちづくり政策課長、まちづくり政策課職員、土地利用調整課職員 常任幹事： 経営企画課担当課長、環境政策課長、都市計画課長、都市景観課長、みどり課長、都市調整課長
欠 席 者	委 員： 秋田委員、出石委員
議 題	(1)大規模開発事業（岡本字外耕地 病院の増築）について
報 告	(1)大規模開発事業（上町屋字吉目 工場の増築）について

事 務 局 (川村課長)	(開会に当たり、事務局から審議会委員 10 名中、8 名の出席により定足数に達していること並びに秋田委員及び出石委員から事前に欠席の連絡をいただいていること等を報告した。)
内 海 会 長	第92回鎌倉市まちづくり審議会を開会する。
事 務 局 (川村課長)	事務局から3点連絡する。 1点目は、マイクの使用について願います。 2点目は、会議及び会議資料について「鎌倉市まちづくり審議会の公開等に関する取扱要領」に基づき公開すること。また、本市ホームページ及び広報紙で傍聴者を募集したところ、8名の方から傍聴の申出があり、7名が待機している。議題に入る際に入室を認めることについて確認を願います。 3点目は、平成29年9月5日に開催した第91回鎌倉市まちづくり審議会の議事概要の内容について、事前に指摘いただいた部分を修正した。今回の内容をもって確定したいので確認を願います。
内 海 会 長	1点目、マイクの使用について協力をお願いしたい。2点目、会議の公開及び傍聴については事務局の説明のとおりとしたいか。
全 委 員	了承する。
内 海 会 長	3点目、第91回鎌倉市まちづくり審議会議事概要について、今回の内容をもって確定としてよいか。
全 委 員	了承する。
内 海 会 長	傍聴者の入室を認める。
	(傍聴者入室、休憩)
議 題 (1)	大規模開発事業（岡本字外耕地 病院の増築）について
内 海 会 長	それでは、議題1に移る。本日の進め方だが、前回の審議会以降の状況及び委員からいただいた意見に対する説明を受け、次に指導(案)について説明を受けた後に委員の意見を伺うという2段階で進めていくこととする。事務局からの説明を願います。
事 務 局 (松井)	(大規模開発事業（岡本字外耕地 病院の増築）について説明。)
内 海 会 長	意見等に対する回答を含めて説明いただいたが、更なる質問や意見はあるか。
前 島 委 員	土壌汚染について、詳細な説明をしていただいたが、5.今後の対応について、土壌汚染対策法に基づく届出を神奈川県及び藤沢市に提出し、早急に追加調査を実施することだが、調査の日程について情報があれば教えていただきたい。

事務局 (松井)	追加調査及び報告は10月中に行うと聞いている。
内海会長	ほかに質問はあるか。
加藤委員	土壌汚染の件について、砒素とふっ素が地下1～6mの地点で基準以上の量が検出されているということだが、このことは客観的に見ると汚染度としてどのような状態と言えるのか。
事務局 (上條係長)	汚染の状態が酒酔い場合は要措置区域の指定を受けることになるが、今回の状況について調査会社は、そのレベルに至るとは推察していない。それより低い、土地の形質変更等を行う場合に届出が必要となるランクになるだろうとの報告を受けている。
加藤委員	了承した。
事務局 (吉田次長)	参考資料7の3ページをご覧ください。ここに基準値が書いてあり、砒素の基準値は0.01 mg/1だが、検出最大濃度は0.034 mg/1なので基準値の約3倍である。また、ふっ素の基準値は0.8 mg/1であり、検出最大濃度が1.1 mg/1ということで、基準値の1.5倍くらいになっている。
内海会長	ほかに質問はあるか。
永野委員	前回議論があったかもしれないが、基本的なことを確認しておきたい。既にこの土地は事業者と武田薬品工業株との間で売買契約は終わっているのではないか。武田薬品工業株のホームページを見ると、去年の12月に売買契約と書いてあり、土地の引渡しは14ヵ月後となっている。今の事務局からの説明では、事業者が武田薬品工業株からこれから購入するように聞こえた。そのあたりの言葉の正確な解釈を知る必要があると思うが、現状、土地売買はどのようになっているのか。
事務局 (上條係長)	事業者からは売買契約は済んでおり、引渡しはこれからであると聞いている。
永野委員	そうであれば、説明の中で「今回武田薬品工業株から購入する」という表現があったが、そうではなく、既に売買契約は完了しているということによい。
事務局 (上條係長)	言葉遣いが不明瞭であり申し訳ない。「事業者が武田薬品工業株から購入した土地」が正しい表現になる。
永野委員	5月頃から何回も資料が酒付されているが、一度も話題に上がらない項目として武田薬品工業株との連絡会議がある。武田薬品工業株の湘南研究所ができるときに鎌倉市と藤沢市それぞれが環境保全に関する連絡会議を持つことになり、会議は今年も開催されている。連絡会議の担当は市長で、環境モニターとして市民が選ばれているはずである。このことについて、協定書と覚書が武田薬品工業株と鎌倉市の間で締結されているが、どこの部署からもその話題が出てこない。今年の6月に開かれた連絡会議において、各委員から質問があった土壌汚染、排水、排ガス、騒音等の話があったのではないか。連絡会議の担当部署がどこかということ、今年はどういうような内容が議論されたのか教えていただきたい。
事務局 (吉田次長)	大変申し訳ないが、今年度の連絡会議でどのようなことが話し合われたかについては把握していないため、担当する環境部に確認し追って連絡する。
永野委員	私も内容を知りたいのでいろいろと調べたが、議論の内容が出てこない。覚書第3条に基づいて毎年1回連絡会議が藤沢市と鎌倉市で開催されており、環境保全に関わる内容が議論されていると思うが、そのことが市内のどの部署の対応方針にも一言も出てこないというのは、奇異な感じがする。横の連絡がきちんと取れているのか疑問である。
内海会長	連絡会議の担当から会議内容を聞いていないということは、連絡会議ではこの案件について議論されていないということだと思うが、その理解でよいか。そこを確認したい。また、助言するにあたって開発事業条例等の基準が藤沢市と異なる事項については、厳しい基準を採用することとしたとの説明があったが、その調整は連絡会議ではなく、個別に担当課が調整したのか。その2つについて教えていただきたい。
事務局 (上條係長)	連絡会議の内容は当課も聞いていない。次に、開発事業条例の基準の整理については、これから各担当部署が各々で対応し、それぞれの基準について話し合い、どのようにするか決める

	と聞いている。
事務局 (吉田次長)	連絡会議について、常任幹事の環境政策課長から答えさせていただく。
常任幹事 (佐藤課長)	平成29年6月3日(土)に開催された環境保全に関する連絡会議の内容については、市のホームページで公開している。武田薬品工業株湘南研究所、各町内会、市の環境保全課の職員が出席した。武田薬品工業株から、先ほど話のあった土壌や基準項目として載っている騒音等の報告をしていただき、町内会と武田薬品工業株とで質疑応答が行われた。
内海会長	市のホームページに載っているということだが、永野委員はよいか。
永野委員	了承した。
内海会長	連絡会議の内容については、追って報告していただければと思う。ほかにも質問はあるか。
前島委員	改めて土壌汚染について伺いたい。今回、土壌汚染対策法で規定されている基準を上回っているのは砒素とふっ素とのことだが、砒素とふっ素が土壌に含まれていた原因は何か。数年前に武田薬品工業株が新研究所を建設する際に実施した、環境影響予測評価の結果を武田薬品工業株のホームページで見ると、砒素及びふっ素については自然由来のものと推定されると一方的に掲載されているが、その事実について伺いたい。
事務局 (上條係長)	参考資料7の7ページをご覧ください。4.考察で調査会社が示しているものだが、基準値の超過の原因は特定できていないとしている。その上での考察になるが、基本的には砒素、ふっ素は自然由来のもので、盛土を行った際に土に含まれていたのではないかとまとめられている。我々はこの内容しか認識していない。
前島委員	今回、神奈川県から環境影響予測評価の実施結果について、何らかの情報が開示されたり、見解について述べられたりしているのか。それとも情報はないということか。
事務局 (上條係長)	神奈川県からは聞いていない。また、市の担当部署からも特段の情報はないとの報告を受けている。
前島委員	砒素とふっ素は武田薬品工業株が生産の過程で使用している薬剤、あるいはマテリアル等の化学物質として使用しているものか。
事務局 (上條係長)	報告の範囲でしか回答できないが、従前の工場では使っていなかったと聞いている。
内海会長	神奈川県を含め、調査の結果や報告があった場合に、問題等があれば報告していただきたい。次に指導(案)について説明をお願いします。
事務局 (松井)	(指導(案)について説明)
内海会長	指導(案)について答申の具体的な内容を検討していきたいと思う。どちらからでも結構なので質問、意見をいただきたい。
前島委員	今回、日本を代表するような大規模な病院が増築される。また、土地を購入した武田薬品工業株の研究開発拠点についても世界的に見て大規模な研究施設と聞いている。非常にベストカップルの製薬会社からの土地の購入ということになるが、環境側面について3つの点で懸念することがある。 1点目は近隣からの排ガスについて、武田薬品工業株では新薬の製品開発をしていく上で、O-157やH1V等のいわゆる感染症の難病に関しての新薬を開発していると聞いているが、それらに使用されているモルモットの焼却炉が構内にあるということで、そこからの排ガスが病室に影響を与えるのではないかと。病室には弱者や乳幼児がいるため、防疫体制を再構築していただきたいと思う。 2点目は地中の土壌汚染や地下水への影響について、コンプライアンスとして土壌汚染対策法に基づき取り組んでいただきたいと思う。 3点目は院内感染についてである。これほどこの病院にも言えることかと思うが、これだけの大規模な病院となると、院内感染のリスクが指数関数的に増加傾向となる。特に病院の中での隔離施設、あるいは院内感染に対してどのように職員教育を行っているのか教えていただき

	たい。化学物質ではPRTR制度というものがあり、安全データシート(SDS)の確認や、それらの設置が義務付けられているが、そういう面での対応をお願いしたいと思っている。
内海会長	今の内容を助言や指導に反映させるべきだということか。
前島委員	そうである。そのような記載が欠落していると思う。今回の大規模開発に関するところだけでもご検討いただきたい。
事務局 (吉田次長)	1点目の排ガスの関係については、確認してから回答するが、焼却炉を建設したものの、住民からいろいろと意見があったため、ここでは焼却していないはずである。 2点目の土壌汚染や地下水については、今後も十分に調査をしていくと思う。 3点目の院内感染については、病院の方で対応していくことだと思うので、市からの助言や指導は考えていない。
内海会長	病院内で処理すべき内容もあるかと思うが、周辺の住民に影響を与えるという観点も否めない。焼却炉については確認していただくが、土壌汚染や地下水、院内汚染については、周辺に影響を与えないように配慮するというような助言的な内容を付加するというところでよいか。
前島委員	それでよい。
事務局 (上條係長)	地下水について補足説明する。参考資料7の6ページ(4)に地下水調査の結果が示されており、基準適合が確認されているにもかかわらず審議会として助言すべきだということか。
内海会長	先ほどの説明で、引き続き配慮いただけるという旨の内容があったが、心配する意見が出たので、指導というよりは助言として、引き続きの配慮をお願いするという形で付記するというところでよいか。
全委員	了承。
加藤委員	補足になるが、今の話は重要だと思っている。この指導(案)の中に新たに衛生面の配慮という項目を設けて、地下水や土壌汚染のことをきちんと明記した方がよいと思う。過去の経緯は、市外から来ている委員は全く分からなかったことで、武田薬品工業㈱と藤沢市、鎌倉市との連絡会議があるということも初めて知った。本来ならば、資料6の各課からの意見の中にそのような事が書かれているべきではないか。環境政策課からの意見は出ているが、過去の事も重要なので、その辺もきちんと書いていただけると良いと思う。
内海会長	先ほどのような形で、助言内容として指導(案)に付記することを要請するというところでよいか。
加藤委員	そうである。
梅澤委員	前回発言すれば良かったのかもしれないが、所管課からの意見に総合防災課は土壌の液状化若しくは洪水対策を考えるようにと書いている。もし地震が起きたり、洪水になったりした場合にはこの病院が救急の中心施設になるはずである。また、ある程度の広場があると、地震や洪水の際には避難場所になる場合もあるだろう。その際、この病院が一般市民を助けることができる場所になるのだろうか。市と病院が綿密な計画を立てておかないと、実際には動けなくなる可能性もあるので、その辺りの対応もお願いしたい。
内海会長	今の意見は、特に災害時の問題についてだと思うが、梅澤委員の言うとおりの、この病院は災害時の拠点になるところだと考える。災害時の防災対策を検討することを要請するというところでよいか。
梅澤委員	そうである。
内海会長	ほかに意見はあるか。
川口委員	ごみの発生抑制のところの書き方が、一般ごみと事業系ごみが合わさっているイメージである。先ほど衛生面の話もあったが、やはり医療系ごみの場合は特別な処理が必要だろうと思うし、規模が大きくなるに伴い、医療系のごみが更に発生すると思う。
内海会長	ごみについては、既に5環境面での貢献についての(2)に示されているが、これに付け加える必要があるか。

川 口 委 員	今の文章は読んだときに、一般の施設から発生するごみについての書き方のように思える。先ほどの院内感染と同様、事業者が既にやっていることだとは思いますが、しっかりと書いた方が施設の性格上よいと思う。
事 務 局 (上條係長)	通常は事業系のごみと産業廃棄物に分けられるかと思うが、きちんとした分別を行うためには、一定の広いスペースが必要であると考え、分別作業をする場所を確保して欲しいという主旨で記述している。
川 口 委 員	私が話した内容はこの文書のどこにあたるか。
事 務 局 (上條係長)	我々としては、「適正処理」に川口委員の意見も含まれているという認識である。
内 海 会 長	「適正処理」や「分別」という言葉により、こういった施設のごみ処理に対応する指導となっていると思うが、それでよいか。
川 口 委 員	了承した。
内 海 会 長	ほかに意見はあるか。
中 山 委 員	5環境面での貢献についての、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの導入というところだが、今はヒートポンプ式空調の導入は当たり前になっていると思うので、もう少し突っ込んだ指導はできないのか。例えば、太陽光発電のような再生可能エネルギーを活用する際に蓄電式のものにすると効率が良くなるなど、いろいろあると思う。
事 務 局 (上條係長)	例示をいくつか出す必要があるという意見か。
中 山 委 員	それでも結構だが、近代的な等の表現はできないか。
事 務 局 (上條係長)	表現の問題と具体的な例示を挙げることのどちらなのか。
中 山 委 員	技術は日進月歩であり、現時点では開発途上のものもあれば、設備として導入できるものもあると思うので、その辺の表現は難しい。
内 海 会 長	ヒートポンプ式空調が古いという指摘であれば、例示を設けなくて「効率的なエネルギーを利用すること」や、「最新の」等の形にしたらどうか。具体的な事例になると、今の話のように古くなっていく可能性があるので、事例を削除して「最新の」という形に対応していただくことでよいか。
中 山 委 員	了承した。
事 務 局 (上條係長)	前々回の際にも同じようなことで、具体的な表現に改めるか削除することといった旨の答申をいただいているが、どう整理すればよいか。今回、具体的に表現した方がよいとの意見をいただいたので、例示を挙げて指導している。だから、例示が足りないのかという質問をさせていただいた。
内 海 会 長	ヒートポンプ式空調は、鎌倉市として推奨しているのか。
事 務 局 (上條係長)	担当部署に確認したところ、事例として挙げられるものとしてヒートポンプ式空調を用いている。
内 海 会 長	今の話だと、病院の場合は更に先進的なものを導入していくべきだろうとの意見でもあるので、ヒートポンプ式空調という言葉に鎌倉市がこだわらなければ、それを削除して新しいものを追及していくというような指導をしたい。中山委員はいいか。
中 山 委 員	「省エネルギーの機器を導入することにより」というような表現がよいのではないか。
事 務 局 (吉田次長)	それでは具体的な事例は示さず、省エネルギー等の文言を入れることで対応したい。
内 海 会 長	今の点は「ヒートポンプ式空調を導入する」という文言を削除し、「より効率的な」というような形で、より適切なものとするよう検討していただきたい。その結果、ヒートポンプ式空調ということであっても構わないと思う。

川 口 委 員	先ほどのごみのことにこだわるようで申し訳ないが、「排出及び資源の保管が可能な集積場所を確保すること」と書いてあり、その後に「併せて、厨房等から発生する生ごみ減量」とあるが、併せて以降のところはいきなり厨房の話になる。発生するごみの量だけではなく、ごみの内容や質のことを書いておかないと、単なる量のことになるのではないかという気がする。ごみの質、内容及び量として書いた方がいいのではないか。
内 海 会 長	今の内容だとごみの質というよりは処理の方法ではないか。施設として適正な処理を可能とするための空間をいかに確保するかというのが非常に重要であり、それは今ご指摘いただいていることだと思う。
事 務 局 (上條係長)	生ごみ処理機の設置については、生ごみは基本的には外に出さないようにして欲しいということである。市は、ごみの保管場所の確保が排出されるごみの質の向上に繋がると考えていて、もう一方で、ごみの排出量を少なくするために、生ごみ処理機を設置して施設内に留めて欲しいという2点について書いている。
川 口 委 員	そのことは理解したが、ごみの量以外のことも書いた方がよりよいのではないかと思う。
事 務 局 (吉田次長)	例えば、医療系ごみだとその保管方法が一般のものとは違うということも考えられるので、原局にも確認しながら対応していく。
前 島 委 員	ごみは事業所から排出されるごみという理解でよいか。事業系のごみは、鎌倉市は回収しないと思うが、生ごみについても同様か。
事 務 局 (上條係長)	市は回収しないが、回収事業者を通して、市の焼却炉に持ち込まれるものもある。
内 海 会 長	そうすると、単に場所を確保して生ごみの処理を適切に行うだけではなくて、その他のごみの処理や保管についても十分な配慮をしていただくということを分かるように書き直すということでもよいか。質についてどのように書けばよいか分からないため、事務局と相談して検討していく。
川 口 委 員	了承した。
内 海 会 長	ほかに質問はあるか。
松 行 委 員	全体を通じて、文章の語尾が「～すること」と、「検討すること」の2種類あるが、指導とはいえ「検討すること」だと弱い印象がある。語尾はあえて使い分けているのか。 次に、4うるおいのある緑化空間の創出についての2段落目だが、「緑化空間の創出にあわせ、来院者、入院者の憩いの場となる」とあるが、来院者、入院者に関わらず、働いている人等にとっても憩いの場になるのではないか。来院者と入院者に限る必要はないと思う。 次に、5環境面での貢献についての(2)の最後の行に「市の補助制度を活用し」とあるが、自力でやることもあると思うので、「補助制度等をし」とするか、文言を削除した方がいいのではないか。
事 務 局 (上條次長)	「検討すること」については、元々は「検討してください」という表現だった。審議会で議論した際に、協力を要請するのではなく、指導をしていくということになったので、このような表現になった。しかし、松行委員の意見のとおり「～すること」に改めるべきだと我々も認識したので、そのように対応したい。次に、来院者と入院者に限定することはないという意見については、施設の利用者という言葉に置き換えることで、そこに従事する方も含まれると思うので、表現を改めたい。最後に、「補助制度を活用し」については、市として何としても設置してもらいたいとの思いから、この様な表現になったが表現を改めたいと思う。
内 海 会 長	それでは、文章語尾の「検討すること」は修正、「来院者、入院者」の文言については「施設利用者」に改める。最後の「市の補助制度を活用し」は「等」を入れることでよいか。
松 行 委 員	了承した。
内 海 会 長	ほかに意見はあるか。
永 野 委 員	4うるおいのある緑化空間の創出についての2行目に「在来種の利用や周辺緑地の植生への配慮」とあるが漠然としてよく分からない。武田薬品工業株の土地は、湘南研究所ができる直前の環境アセスメントで、希少植物の自生が確認され、武田薬品工業株と神奈川県との間で冊

	子が作られている。この様な場所なので、「在来種の利用や周辺緑地の植生への配慮」という表現ではなく、「希少な植物の保存に努める」のような明確な文章にして欲しい。
事務局 (上條係長)	対応する。
内海会長	植生の名称までは必要ないと思うが、周辺の植生への配慮だけではなく、希少植物の保存、保全という形で具体的な内容を入れていただきたい。ほかに意見はあるか。
前島委員	5の環境面での貢献についての(1)、省エネルギーと再生可能エネルギーだが、施設の用途に特化した内容を記載していただきたいと思う。病院なので、非常用電源として自家発電設備があると思うが、発電設備のエンジンの騒音対策として静かな燃料電池を活用するといった配慮をして欲しい。 次に、蓄電のストレージシステムをしっかりと構築して、停電があった際も24時間は機能を維持できるような電源を確保していただきたい。 最後に、環境面での貢献についてという題は貢献というよりも配慮の方が適切ではないかと思う。その辺の表現について、改めて検討していただきたい。
内海会長	燃料電池や蓄電については、防災や災害時の対応ということでよいか。環境面というよりは、先ほどの梅澤委員の意見にもあった防災対策や災害対策に該当するように思う。
前島委員	停電の原因が災害なのか人為的なものなのか、あるいはフェイルセーフが効かなかったことにより発生した停電かもしれないので、防災に特化できないのではないか。ただし、非常用電源というのは省エネルギーや新エネルギーが採用されているものなので、エネルギーという面では環境に繋がるとは思う。
内海会長	先ほどの議論にもあったが、具体的な事例を挙げていくことよりも、蓄電機能などという形で付加するということがよいか。
前島委員	よいと思う。見出しの「環境面での貢献」は「環境面での配慮」とした方が適切だと思う。
内海会長	これはどういう主旨で貢献としたのか。
事務局 (吉田次長)	市としてごみの焼却は非常に大きな問題だが、大型の生ごみ処理機の導入があまり進んでいないため、そういう面で貢献して欲しいという思いがあり、このような見出しにしている。
内海会長	それでは、貢献と配慮は別の意味を持っているので、2つを合わせて「配慮と貢献」という形で示させていただくということによいか。
梅澤委員	病院という施設そのものが、24時間停電対応等の機能を求められるので、3日間は対応できるようなシステム等は当然のこととして配慮されているはずである。省エネルギーに関しても、これだけの大規模な施設であれば、経済上の観点から省エネルギー対策はなされていると思う。むしろ政策上こちらからどのようなことをお願いすればいいのかという観点の話をした方がいいのではないか。そういった意味で、前島委員の意見にあった音がしないような蓄電池の配慮というのは価値があると思う。 また、防災については、津波の時の水位の上昇とか大雨とか多岐に渡るので、市の防災の考え方と上手く合わせる必要があるだろう。市民としては命の綱なので、災害の時にはここは最後まで機能する施設としての位置づけをぜひ考えておいていただきたい。
加藤委員	先ほどの「環境面での貢献」という題目について意図は理解したが、配慮と貢献の項目は分けた方がいいと思う。衛生面、環境面への配慮は絶対にやって欲しいということなので、貢献とは別のカテゴリーではないか。配慮であれば、川口委員の意見にあった医療系のごみはどうするのかということが配慮であると思う。それに対して、大型の生ごみ処理機の導入は貢献である。その辺をきちんと分けて書いた方がいい。
内海会長	5環境面での貢献についてのところはたくさんの意見をいただいているので、いただいた意見、修正すべき内容、指摘した部分を含めて、一度文章を整理した方がいいと思う。 今までの意見をまとめると、 1点目は、新規の項目として衛生面での配慮という項目を設けて、地下水、土壌汚染、院内感染など周辺への影響を配慮することを付加する。

	<p>2点目は、助言になるが、災害時の防災への対策を検討するということを付加する。</p> <p>3点目は、5環境面での貢献についてのところで「ヒートポンプ式空調を導入する等」という文言を削除し、技術が日進月歩で進化していることを踏まえ「より効率的なエネルギーを利用すること」に修正する。</p> <p>4点目は、文章の語尾を精査する、来院者、入院者に限らず施設利用者というような表現を用いることと「市の補助制度等を活用し」という形で「等」を追加すること。</p> <p>5点目は、4うるおいのある緑化空間の創出についてのところの「在来種の利用や周辺緑地の植生への配慮」の部分に神奈川県の実現を用い希少植物に配慮するという内容を入れていただきたい。</p> <p>最後に5の環境面での貢献については、蓄電機能や騒音対策を図ることや医療系ごみの処理や保管に関する内容について、もう少し充実した表現を付加すること。さらに貢献と配慮は主旨により分けた形で表現することをお願いする。</p> <p>以上だが、他にもれた点はないか。</p>
全 委 員	意見なし。
内 海 会 長	今の意見を答申書として整理して、私がメールで送付するので、確認いただければと思う。
全 委 員	了承した。
内 海 会 長	案に記載されているのは指導のみだが、議論を踏まえて助言的な内容があれば、そこは整理して分かるように示していただければと思う。
事 務 局 (吉田次長)	今日は事務局の案として指導のみを提出したが、助言が加わった場合は、助言及び指導という形でタイトルを訂正させていただきたいと思う。
内 海 会 長	了承した。これで本日の審議は以上となる。次に報告があるので事務局から説明をお願いする。
報 告 (1)	大規模開発事業(上町屋字吉目 工場の増築)について
事 務 局 (澁 谷)	(大規模開発事業(上町屋字吉目 工場の増築)について)説明。)
内 海 会 長	<p>答申を踏まえた助言及び指導により、具体的な内容を事業者と話しているところだと思う。質問や意見がなければ、本日の予定の議事は終了となる。ここで傍聴者と常任幹事の方々には退席をお願いしたい。</p> <p>(傍聴者及び常任幹事退席、休憩)</p>
そ の 他	
内 海 会 長	それでは再開する。その他について事務局から説明をお願いする。
事 務 局	(次回の日程は、現在のところ未定であり、今後の審議案件により日程を調整する旨を説明。また、まちづくり審議会委員委嘱期間満了に伴う市民委員の選考について説明した。)
内 海 会 長	質問等あるか。
全 委 員	意見なし。
内 海 会 長	以上をもって、第92回鎌倉市まちづくり審議会を終了する。